



介護のことで困ったら、社協地域包括支援センターへ 社会福祉センター2階 ☎072-464-2977

泉佐野市介護支援サポーター事業

介護支援サポーター研修会のお知らせ



サポーター登録後の活動でポイントを貯めてお得に♪

□ 介護支援サポーターとは？

目的

「元気な高齢者」の社会参加活動(介護支援など)を促進し、自らの生きがいと健康づくりの推進を目的としています。

活動内容

介護施設などでの施設利用者の日常生活補助、趣味の指導、話し相手、施設主催行事の補助など。(身体介護は除く)

対象者

介護保険で要支援・要介護認定を受けていない泉佐野市在住の65歳以上の方。

□ 活動の流れ

興味があればまずは… **研修申込** → **研修受講** (サポーター登録) → **活動開始!** (1日1回1スタンプ) → **ポイント交換・交付** (スタンプ1個=100ポイント=100円換算) **年間最大5000円受け取れます!**

日時:平成28年**11月22日**(火)
13:30~15:30 (11月18日(金)申込メ切)
場所:社会福祉センター2階 会議室
内容:「介護支援サポーターとは」「認知症の理解」等



〈活動の様子〉
施設で
ハーモニカ演奏♪

研修申込・詳しいお問い合わせはお気軽に♪ **地域包括支援センター TEL: 072-464-2977**



困った時は地域包括支援センターに相談しよう

地域包括支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように福祉、介護、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える相談機関です。



こんなとき相談下さい。

Q ヘルパーさん(訪問介護)に来てもらうにはどうしたらいいの？

A 要介護認定が必要となります。

要介護認定申請

(市役所の高齢介護課の窓口あるいは地域包括支援センターへ相談下さい)



要介護認定

(自宅に認定調査員が訪問し調査した結果と主治医の意見書をもとに認定結果が決定)



介護保険サービスの利用

要支援・要介護認定となった場合、介護保険サービスを利用するにはケアマネジャーによるケアプラン作成が必要となります。

Q 認知症の父がたびたび家に帰れず迷子になってしまう。

A 徘徊の可能性のある方に徘徊SOSネットワークへの登録などの提案をします。

その他、物忘れなどの認知症状や金銭管理等の相談にも対応させていただきます。

困った時は地域包括支援センターへ相談してください。

今回は高齢者の権利を守るための支援についてお話させていただきます。